

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

地域医療体制の充実

取組の内容	圏域内の住民が安心して暮らすことができる地域医療体制の充実を図るため、病院、診療所等の関係機関の連携を図るとともに、医師、看護師等の医療従事者の確保に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、地域医療体制の充実に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、地域医療体制の充実に必要な事業及び支援を行う。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組の内容	圏域内の住民が、住み慣れた地域で、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、子育て支援施設の広域利用等、支援体制の充実にに向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の子育て支援の充実に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の子育て支援の充実に必要な事業及び支援を行う。

(2) 福祉・健康事業の充実

取組の内容	圏域内の住民が安心して健康的に暮らすことができる地域づくりを進めるため、住民の福祉及び健康に関する事業の充実にに向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の福祉の充実及び健康の増進に必要な事業及び支援を行う。

乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の福祉の充実及び健康の増進に必要な事業及び支援を行う。
------	---

3 教育

教育環境・生涯学習の充実

取組の内容	学校教育及び住民が生涯を通して学べる機会の充実を図るため、学校等の支援を行うとともに、各市町で開催する各種講座、講演会等の参加対象を圏域内住民に拡大し、及び公共施設の相互利用等を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の教育環境及び生涯学習の充実に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の教育環境及び生涯学習の充実に必要な事業及び支援を行う。

4 産業振興

(1) 農畜産物等の振興

取組の内容	圏域内で生産される安全で安心な農畜産物の振興を図るため、農畜産物及びその加工品についての生産振興及び情報発信等を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の農畜産物等の振興に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の農畜産物等の振興に必要な事業及び支援を行う。

(2) 米沢牛の振興

取組の内容	地理的表示（G I）保護制度に登録された米沢牛の振興を図るため、増頭その他の生産基盤の強化に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、米沢牛の振興に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、米沢牛の振興に必要な事業及び支援を行う。

(3) 商工業の活性化と雇用促進

取組の内容	圏域内の経済の活性化を図るため、商工会議所、商工会等の関係団体と連携し、商工業の活性化及び雇用促進のための取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、企業誘致、創業支援、雇用促進等に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、企業誘致、創業支援、雇用促進等に必要な事業及び支援を行う。

(4) 広域観光の推進

取組の内容	圏域内の豊かな自然、歴史、文化等の資源を活かした広域観光の推進を図るため、観光資源の新たな発掘、魅力の向上、圏域内外への情報発信等に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域における広域観光に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域における広域観光に必要な事業及び支援を行う。

5 環境

環境の保全

取組の内容	圏域内の豊かな自然を守り、環境を維持するため、環境保全及び循環型社会構築に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の環境保全等に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の環境保全等に必要な事業及び支援を行う。

6 水道

圏域内水道の広域連携等の検討

取組の内容	圏域での必要な水道水の安定供給及び機能強化を図るため、水道事業の広域連携等について検討を行う。
-------	---

甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内水道の広域連携等について検討する。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内水道の広域連携等について検討する。

7 消防・防災

消防・防災体制の強化

取組の内容	圏域内の住民の安全安心な生活を守るため、消防・防災体制の強化に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の消防・防災体制の強化に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の消防・防災体制の強化に必要な事業及び支援を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 交通

交通ネットワーク等の維持・整備

取組の内容	圏域内の交通ネットワークを強化し、通勤、通学等の交通手段を確保するため、交通事業者その他の関係機関と連携して、鉄道、バス等の公共交通及び道路等の交通インフラの維持・整備に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、圏域内の交通ネットワーク等の維持・整備に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、圏域内の交通ネットワーク等の維持・整備に必要な事業及び支援を行う。

2 移住・定住・交流

移住・定住・交流等の推進

取組の内容	圏域内の人口減少等に関する課題を解決するため、圏域内への移住・定住の促進、圏域内外との交流人口の拡大等に向けた取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、移住・定住の促進、交流人口の拡大等に必要な事業及び支援を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、移住・定住の促進、交流人口の拡大等に必要な事業及び支援を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

職員等の交流

職員研修及び交流

取組の内容	圏域内の市町職員等の資質向上及び政策形成能力の向上を図るため、圏域のマネジメント能力の強化に向けた合同研修の実施、外部専門家の招へい等の取組を行う。
甲の役割	甲は、乙と連携し、研修等の企画及び運営を行う。
乙の役割	乙は、甲と連携し、研修等の企画及び運営を行う。